

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和7年 6 月 30 日</p> <p>大阪府知事 殿</p> <p>提出者 住 所 大阪府和泉市小田町一丁目8番1号 氏 名 日本酪農協同株式会社 近畿工場 工場長 峯中 美治 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0725-41-7120</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	日本酪農協同株式会社 近畿工場
事業場の所在地	大阪府和泉市小田町一丁目8番1号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	09：食料品製造業
②事業の規模	製造品出荷額：138億
③従業員数	111人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	動植物性残渣
	排出量	2992 t	698.91 t
	(これまでに実施した取組) ・排水処理設備脱水機の定期メンテナンスを実施し、脱水効率を高めた。(汚泥) ・生産設備の定期メンテナンスを実施し、トラブルに伴う発生を抑えた。(廃酸、廃プラ)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	動植物性残渣
	排出量	3285 t	690 t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記取組みを実施予定 ・排水処理設備の更新を検討する。(汚泥) ・再利用できないか検討する。(動植物性残渣)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・汚泥、動植物性残渣、廃酸、廃プラなどはそれぞれに分別、保管している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（令和6年度）実績】			
廃酸A	廃プラスチック	汚泥	廃アルカリ
120.27 t	8.22 t	0.01786 t	0.0013 t
【目標】			
廃酸	廃プラスチック	—	—
110 t	6 t	— t	— t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（令和6年度）実績】			
廃酸B	廃油	—	—
0.001 t	0.03825 t	— t	— t
【目標】			
—	—	—	—
— t	— t	— t	— t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	動植物性残渣
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	動植物性残渣
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	動植物性残渣
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2792.53 t	－ t
（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	動植物性残渣
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	3066 t	－ t
（今後実施する予定の取組）			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（令和6年度）実績】			
廃酸A	廃プラスチック	汚泥	廃アルカリ
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
廃酸	廃プラスチック	－	－
－ t	－ t	－ t	－ t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（令和6年度）実績】			
廃酸A	廃プラスチック	汚泥	廃アルカリ
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
廃酸	廃プラスチック	－	－
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（令和6年度）実績】			
廃酸B	廃油	—	—
— t	— t	— t	— t
【目標】			
—	—	—	—
— t	— t	— t	— t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（令和6年度）実績】			
廃酸B	廃油	—	—
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
【目標】			
—	—	—	—
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	動植物性残渣
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	動植物性残渣
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	動植物性残渣
	全処理委託量	199.47 t	698.91 t
	優良認定処理業者への処理委託量	28.77 t	696.62 t
	再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t
	認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t
	(これまでに実施した取組) ・産廃情報ネットなどの情報を参考に、委託基準を遵守できる産廃処理業者を選定している。		

(第4面)

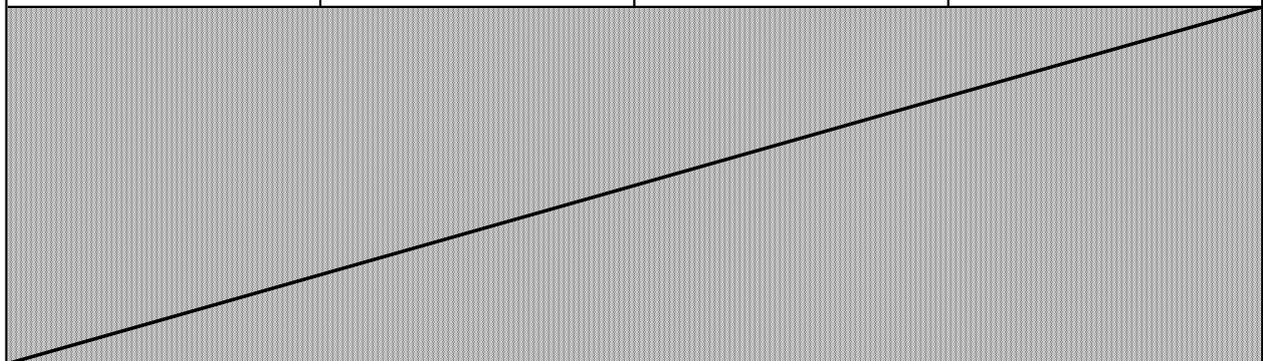
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（令和6年度）実績】			
廃酸A	廃プラスチック	汚泥	廃アルカリ
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
廃酸	廃プラスチック	－	－
－ t	－ t	－ t	－ t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（令和6年度）実績】			
廃酸A	廃プラスチック	汚泥	廃アルカリ
120.27 t	8.22 t	0.01786 t	0.0013 t
19.67 t	8.1 t	0.01786 t	0.0013 t
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t

(第4面)

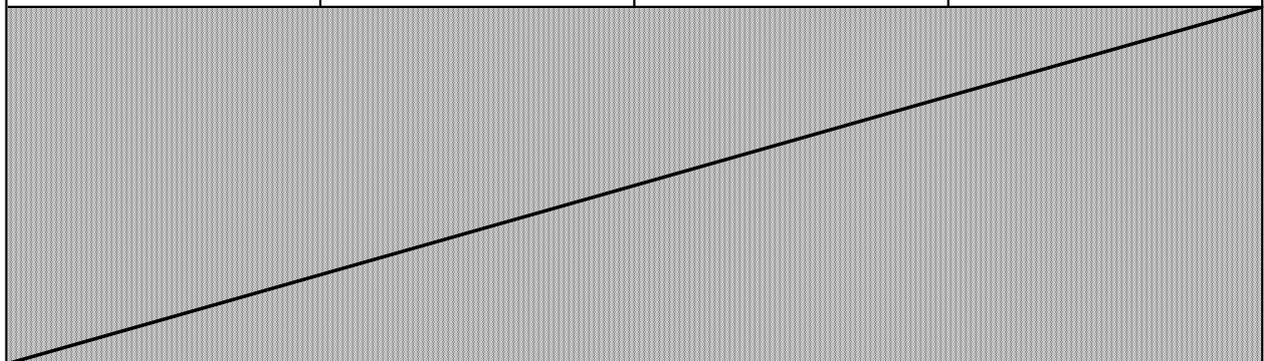
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（令和6年度）実績】			
廃酸B	廃油	—	—
— t	— t	— t	— t
【目標】			
—	—	—	—
— t	— t	— t	— t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（令和6年度）実績】			
廃酸B	廃油	—	—
0.001 t	0.03825 t	— t	— t
0.001 t	0.03825 t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	動植物性残渣
	全処理委託量	219 t	690 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	690 t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) ・電子マニフェストの導入を検討している。			
※事務処理欄			

【目標】			
廃酸	廃プラスチック	—	—
110 t	6 t	— t	— t
90 t	4 t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t



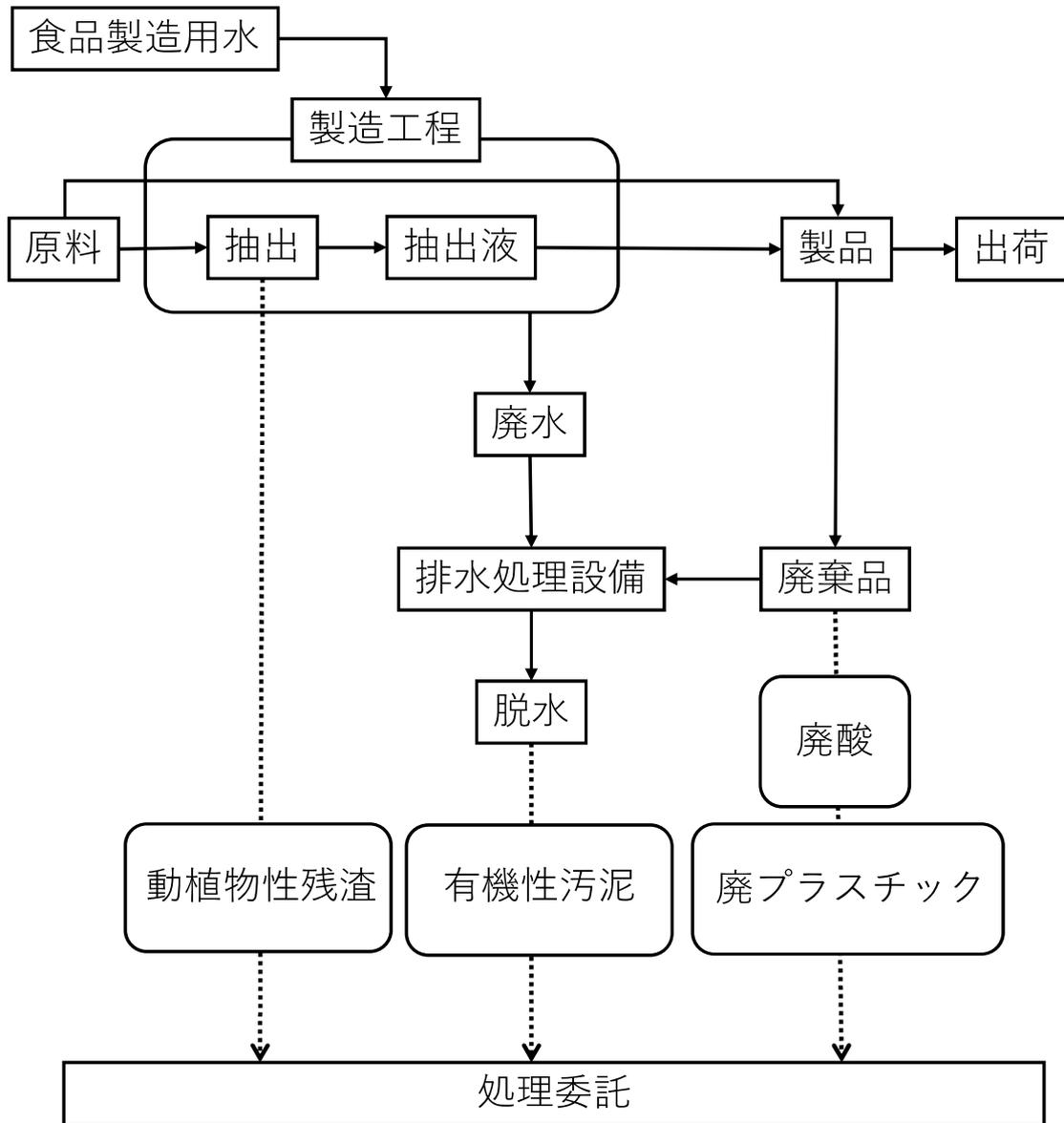
【目標】			
—	—	—	—
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t



備考

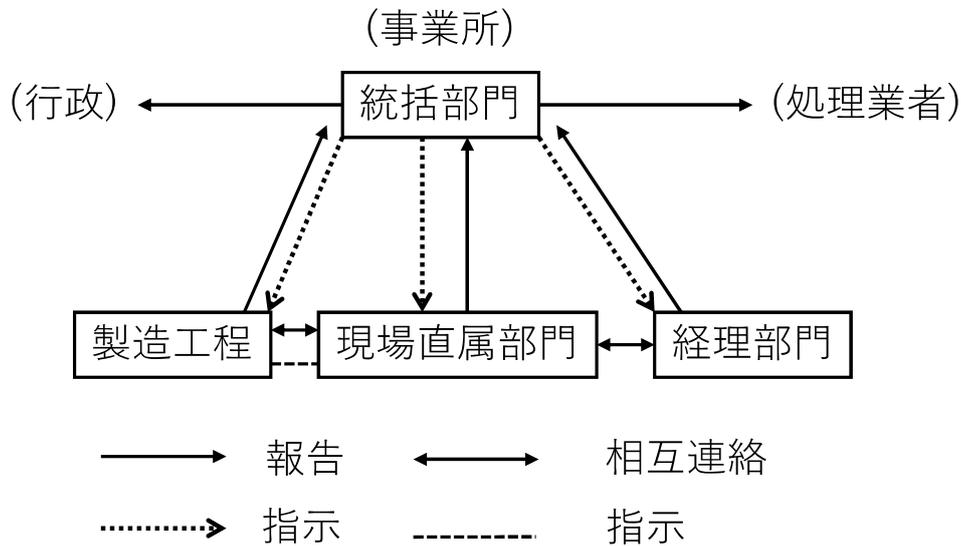
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

[産業廃棄物発生フロー]



添付資料 管理体制図及び各部署の役割

[管理体制図]



[各部署の役割]

部署	役割
A 統括部門	・産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成して統括的に把握管理
	・産業廃棄物の発生工程、種類ごとの発生量、排出量及び形状等のチェック、集計等
	・処理施設の定期的査察
	・行政に対する報告等
	・産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発
	・処理業者委託契約、委託量等の管理
	・各部署間の調整及び指示
B 現場直属部門	・産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量の把握
	・保管施設での保管料の把握、記録作成等
	・委託伝票(マニフェスト)等の管理
	・上記内容をAに報告
C 経理部門	・産業廃棄物の適正処理費用の算出
	・委託料金の支払方法による業者管理
	・上記内容をAに報告